

IV 賃金等についての設問

会社名

IV-1 技能労働者の適切な賃金水準確保等に係る取り組みの認知状況について教えてください

※技能労働者とは、専門的な技能を有し、工事現場における建設工事の施工に直接従事する者を指します。様々な職種、例えば、とび工、鉄筋工、運転手(特殊)、型わく工、大工、左官、電工、配管工、土木一般世話役、特殊作業員等があります。なお、現場技術者(現場代理人、監理技術者、主任技術者(下請企業の主任技術者も含む)等)は技能労働者へ含みません。

- (1) 国土交通省より建設業者団体に対して、適切な価格での契約、技能労働者への適切な水準の賃金支払い、社会保険等への加入の徹底が行われるよう要請を行うなど、現場の技能労働者に適切な水準の賃金が行き渡るよう、行政・業界を挙げての取り組みが広がっていることを知っていますか。該当する番号1つに○印を記入して下さい。また、知っている場合にはそのきっかけを、該当する記号(a~f)から選択して○印を記入して下さい。(複数回答可)

1 知っている

何で知りましたか。 a. 新聞(業界紙) b. 所属団体からの通知 c. 業界機関誌 d. 同僚
e. 国土交通省ホームページ f. その他()

2 知らない

IV-2 請負契約額について教えてください

- (1) 受注額について、平成29年7月(約1年前)以降、人件費上昇の影響により、発注者(施主)又は元請負人との1工事当たりの請負契約額は増減しましたか。該当する番号に○印を記入して下さい。(複数回答可) また、その工事の種類について該当する記号(a~c)1つに○印を記入して下さい。

1 増額した(a. 公共工事・民間工事とも b. 公共工事のみ c. 民間工事のみ)

2 減額した(a. 公共工事・民間工事とも b. 公共工事のみ c. 民間工事のみ)

3 変わらない(a. 公共工事・民間工事とも b. 公共工事のみ c. 民間工事のみ)

4 建設工事を受注した実績がない ⇒ IV-3へ

5 その他(具体的に:)

- (2) 発注額について、平成29年7月(約1年前)以降、人件費上昇の影響により、下請負人との1工事当たりの請負契約額を増減させましたか(元請負人の立場でお答え下さい)。該当する番号に○印を記入して下さい。(複数回答可) また、該当する記号(a~c)1つに○印を記入して下さい。

1 増額させた(a. 公共工事・民間工事とも b. 公共工事のみ c. 民間工事のみ)

2 減額させた(a. 公共工事・民間工事とも b. 公共工事のみ c. 民間工事のみ)

3 変わらない(a. 公共工事・民間工事とも b. 公共工事のみ c. 民間工事のみ)

4 元請負人として下請負人との取引実績がなかった

5 その他(具体的に:)

IV-3 技能労働者への賃金支払状況について教えてください

- (1) 貴社における技能労働者の雇用状況を教えてください。該当する番号1つに○印を記入して下さい。

1 技能労働者を雇用している

2 いわゆる「一人親方※」であり、技能労働者を雇用していない

※業務委託・請負といった名称の契約に基づき、人を雇わずに事業を行うことを常態とする自営業者

⇒「一人親方」の方は、IV-3(2)以降の先の設問には、ご自身の賃金相当額(請負契約額等より経費をさし引いたもの)についてお答え下さい。

3 元請業者等であり、技能労働者を雇用していない ⇒IV-4へ(IV-3(2)~(7)、IV-5は記載不要)

4 その他(具体的に:)

- (2) 貴社が雇用する技能労働者の主な職種を教えてください。該当する番号1つに○印を記入して下さい。

1 とび工

2 鉄筋工

3 運転手(特殊)

4 型わく工

5 大工

6 左官

7 電工

8 配管工

9 土木一般世話役

10 特殊作業員

11 その他(具体的に:)

(3) 平成29年7月(約1年前)以降、雇用している技能労働者の賃金水準を引き上げた、あるいは引き上げる予定がありますか。該当する番号1つに○印を記入して下さい。

- 1 基本給や毎月の手当など、毎月の給与を引き上げた(引き上げる予定を含む)
- 2 ボーナスや一時金など、不定期の給与を引き上げた(引き上げる予定を含む)
- 3 1および2の給与をいずれも引き上げた(引き上げる予定を含む)
- 4 その他の給与を引き上げた(引き上げる予定を含む)
(増額した具体的な給与名:)
- 5 賃金水準を引き上げておらず、今後も引き上げる予定はない ⇒IV-3(5)へ
- 6 賃金水準を引き下げた(引き下げる予定を含む) ⇒IV-3(5)へ

(4) 平成29年7月(約1年前)以降、賃金水準を引き上げた、あるいは引き上げる予定である理由を教えてください。該当する番号に○印を記入して下さい。(複数回答可)

- 1 公共工事設計労務単価が上昇したため
- 2 所属建設業者団体等の要請を受けたため
- 3 発注者や元請負人と、賃金上昇を見込んだ契約ができたため
- 4 受注量が増えるなど、業績が好調で、以前よりも賃金に回せる資金を確保できるようになったため
- 5 労働者からの賃上げ交渉を受けたため
- 6 周りの実勢価格が上がっており、引き上げなければ必要な労働者が確保できないため
- 7 社会保険等へ新たに加入したため
- 8 若者の入職促進など、業界全体の発展に必要と考えたため
- 9 その他(具体的に:)

(5) 国土交通省では平成30年3月に公共工事設計労務単価を引き上げましたが、貴社が雇用する技能労働者への賃金水準の設定において、公共工事設計労務単価を参考にしていますか。該当する番号1つに○印を記入して下さい。また1, 2を選択した場合にはその対象工事について、該当する記号(a~c)から1つ選択して○印を記入して下さい。
※ 公共工事設計労務単価は、技能労働者の所定労働時間8時間当たりの賃金相当額(社会保険料の個人負担分を含む)であり、時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件又は作業内容を越えた労働に対する手当等は含まれていません。

- 1 工事の場所、技能労働者の職種に対応した単価をそのまま使用している
(a. 公共工事・民間工事とも b. 公共工事のみ c. 民間工事のみ)
- 2 単価をそのまま使用しないが、単価の変動等の動向を賃金に反映させている
(a. 公共工事・民間工事とも b. 公共工事のみ c. 民間工事のみ)
- 3 参考にしていない ⇒IV-3(7)へ

(6) 技能労働者の賃金を決定する際に公共工事設計労務単価を参考としている場合、本単価に含まれない部分(時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件又は作業内容を越えた労働に対する手当等)についても、別途計上していますか。該当する番号1つに○印を記入して下さい。また、該当する記号(a~c)から1つ選択して○印を記入して下さい。

- 1 計上している。(a. 公共工事・民間工事とも b. 公共工事のみ c. 民間工事のみ)
- 2 計上していない。(a. 公共工事・民間工事とも b. 公共工事のみ c. 民間工事のみ)

(7) 平成29年7月(約1年前)以降、賃金水準を引き上げない理由について、該当する番号に○印を記入して下さい。(複数回答可) ※Ⅳ-3(3)で1~4を選択した場合は回答不要です。

- 1 公共工事において、賃金の引き上げを契約交渉したが認められず、賃金引き上げの費用が捻出できない。
- 2 公共工事において、賃金の引き上げを契約交渉しておらず、賃金引き上げの費用が捻出できない。(過去に交渉したが認められなかったため交渉していない)
- 3 公共工事において、賃金の引き上げを契約交渉しておらず、賃金引き上げの費用が捻出できない。(過去にも交渉したことがない)
- 4 民間工事において、賃金の引き上げを契約交渉したが認められず、賃金引き上げの費用が捻出できない。
- 5 民間工事において、賃金の引き上げを契約交渉しておらず、賃金引き上げの費用が捻出できない。(過去に交渉したが認められなかったため交渉していない)
- 6 民間工事において、賃金の引き上げを契約交渉しておらず、賃金引き上げの費用が捻出できない。(過去にも交渉したことがない)
- 7 受注者の立場では発注者や元請負人に賃金引き上げの費用を求めづらい。
- 8 赤字補填、運転資金や建設機械の購入など他の用途に充当する必要がある。
- 9 他社との競争上賃金にコストをかけられない。
- 10 経営の先行きが不透明で引き上げに踏み切れない。
- 11 既に相場よりも高い水準の賃金を支払っている。
- 12 賃金水準を引き上げる必要はないと判断している。
- 13 社会保険等の加入に必要な費用(事業主負担分)に充当したい。
- 14 その他(具体的に: _____)

Ⅳ-5 休暇形態について教えてください

(1) 貴社が雇用する技能労働者に対して、どのような休暇形態を採用していますか。該当する主な番号1つに○印を記入して下さい。

- | | | | | | | | | | |
|---|--------|---|------|---|------|---|------|---|------|
| 1 | 4週8休 | 2 | 4週7休 | 3 | 4週6休 | 4 | 4週5休 | 5 | 4週4休 |
| 6 | 4週3休以下 | | | | | | | | |

(参考) 「平成30年3月から適用する公共工事設計労務単価について」は下記のホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/totikensangyo14_hh_000730.html

「建設産業における技能労働者の処遇改善に向けた取組」については下記のホームページをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000067.html

V 社会保険等への加入状況についての設問

V-1 社会保険等（(A) 雇用保険、(B) 健康保険、(C) 厚生年金保険）の企業における現在の加入状況について、それぞれ該当する番号1つに○印を記入して下さい。

※ (A) 雇用保険について

雇用保険に加入している場合は「1 加入している」

常時使用する従業員がいない場合は、「3 適用除外」に○印を記入して下さい。

※ (B) 健康保険について

全国健康保険協会（協会けんぽ）又は各企業で設立した健康保険組合に加入している場合は「1 加入している」に、必要な手続き（健康保険被保険者適用除外承認申請による承認）を行って、国民健康保険組合（土建保や建設国保等）に加入している場合は「2 国民健康保険組合に加入している」に、常時使用する従業員が5人未満の個人事業所の場合（個人で国民健康保険や国民健康保険組合に加入）は、「4 適用除外」に○印を記入して下さい。

※ (C) 厚生年金保険について

厚生年金保険に加入している場合は「1 加入している」

常時使用する従業員が5人未満の個人事業所の場合（個人で国民年金に加入）は、「3 適用除外」に○印を記入して下さい。

- | | | | |
|------------|----------|-------------------|------------------|
| (A) 雇用保険 | 1 加入している | 2 加入していない | 3 適用除外 |
| (B) 健康保険 | 1 加入している | 2 国民健康保険組合に加入している | 3 加入していない 4 適用除外 |
| (C) 厚生年金保険 | 1 加入している | 2 加入していない | 3 適用除外 |

(A) ~ (C) のいずれかで「加入していない」と回答した場合、V-2を回答して下さい。

V-2 社会保険等に加入していない理由について、該当する番号に○印を記入して下さい。（複数回答可）※V-1で1つでも「加入していない」を選択された方のみ回答して下さい。

- | |
|--------------------------------------|
| 1 公共工事において、請け負った金額が低く、法定福利費が捻出できない。 |
| 2 民間工事において、請け負った金額が低く、法定福利費が捻出できない。 |
| 3 受注者の立場では、発注者や元請負人に対し、法定福利費を求めづらい。 |
| 4 赤字補填、運転資金や建設機械の購入など他の用途に充当する必要がある。 |
| 5 他社との競争上、法定福利費を負担することができない。 |
| 6 経営の先行きが不透明で経費増となる加入に踏み切れない。 |
| 7 加入させるための手続きがよくわからない。 |
| 8 技能労働者本人が加入したがるらない。 |
| 9 いずれ廃業する予定である。 |
| 10 その他（具体的に： _____) |

【以下の設問は、貴社の主な立場が「元請業者」の場合にお答え下さい】

V-3 協力会社の社会保険等加入状況について教えてください。

(1) 協力会社（一次下請）の社会保険等加入状況を随時又は定期的に把握していますか。該当する番号1つに○印を記入して下さい。

- | |
|---------------------|
| 1 把握している |
| 2 把握していない |
| 3 協力会社がないため、把握していない |

(2) 協力会社（二次下請以下の下請）の社会保険等加入状況を随時又は定期的に把握していますか。該当する番号1つに○印を記入して下さい。

- | |
|---------------------|
| 1 把握している |
| 2 把握していない |
| 3 協力会社がないため、把握していない |

V-4 一次下請への見積依頼について教えてください。

(1) 一次下請への見積依頼書に「適用除外を除く社会保険等未加入業者と再下請負契約を締結しないこと」と同趣旨の条件を明記していますか。該当する番号1つに○印を記入して下さい。

- | |
|---------------------------|
| 1 明記している |
| 2 明記していない |
| 3 協力会社（一次下請）がないため、明記していない |

V-5 一次下請との注文書・契約書への記載内容について教えてください。

(1) 一次下請との注文書等に「適用除外を除く社会保険等未加入業者と再下請負契約を締結しないこと」と同趣旨の条件を明記していますか。該当する番号1つに○印を記入して下さい。

- | |
|---------------------------|
| 1 明記している |
| 2 明記していない |
| 3 協力会社（一次下請）がないため、明記していない |

(2) 一次下請との注文書等に「二次下請に対し、社会保険等加入を指導し、また、法定福利費を内訳明示した見積書を交付させ、それを尊重し、法定福利費を適正に確保した契約を締結すること」と同趣旨の条件を明記していますか。該当する番号1つに○印を記入して下さい。

- | |
|---------------------------|
| 1 明記している |
| 2 明記していない |
| 3 協力会社（一次下請）がないため、明記していない |